

厚生労働省委託事業「平成 28 年度在宅医療関連講師人材養成事業（訪問看護分野）」
「訪問看護ハイレベル人材養成研修会」開催のご案内

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

この度、当協会は厚生労働省の委託を受け、「平成 28 年度在宅医療関連講師人材養成事業（訪問看護分野）」を実施することとなりました。

現在、「地域包括ケアシステム」の構築が推進される中、医療と生活の両方を支えることのできる訪問看護は其中でも重要な役割を果たしています。地域で生活している療養者を支えるために、訪問看護の従事者を増やすことと訪問看護の質を確保・向上することは、喫緊の課題です。

そこで、当研修会では、各都道府県から推薦された受講生が、地域包括ケアシステムにおける訪問看護の役割を果たすために、訪問看護に関する専門知識や経験を豊富に備え、地域で人材養成事業を支えることができる高度人材を育成することとしています。

開催要項

1. 日時：平成 28 年 11 月 26 日（土）9:00～17:00

2. 会場

ベルサール神田 Room1+2

郵便番号：〒101-0053 住所：東京都千代田区神田美土代町 7 住友不動産神田ビル 3F

電話番号：03-5281-3053

3. 定員：141 名

4. 受講者の要件

以下の（1）又は（2）のいずれかの条件を満たす者で、各都道府県から推薦を受けた看護師

（1）訪問看護経験が豊富で、今後、当研修の伝達講習の講師及び実務研修の講師人材等として活躍できる看護師

（2）地域で訪問看護の普及および推進活動について、今後、企画・提案し実践できる看護師

なお、受講者には、事前に課題を提出いただくとともに、事後に研修プログラム改善のためのアンケートやヒアリングの協力をお願いする場合があります。

5. 申込方法

各都道府県からの推薦をもって申込みとします。

6. 目的

本研修会は、「訪問看護師の量的・質的確保の課題を整理し解決策の糸口を提言できる」、「地域の実情に沿った訪問看護の基盤整備・推進活動について方策を考えることができる」、また、それを「地域において企画・運営できる」人材（以下、訪問看護ハイレベル人材）を養成し、受講後、都道府県の訪問看護担当者とともに、当研修会などを伝達研修し、地域における人材育成に関わることができるようにするとともに、この研修会を通して、最終的に各項目の講義の学びを活かして今後の取り組みの必要性や内容の検討につなげることができることとしております。

7. 学習内容

総論 1 地域包括ケアシステムと訪問看護

- ・地域包括ケアシステムと在宅医療
- ・地域包括ケアシステムにおける訪問看護の役割
- ・地域包括ケアシステムにおける多職種連携

総論 2 最近の動向（医療的ケア児に対する地域の動向と支援体制）

総論 3 地域における訪問看護の課題の明確化（GW）

各論 1 訪問看護における連携

- ・医療機関との連携
- ・多職種連携
- ・行政との連携

各論 2 訪問看護の人材育成と質の確保

各論 3 地域における訪問看護の課題と今後の方策の共有（GW・プレゼンテーション）

- ・訪問看護の基盤整備・推進のための具体的な方策の共有
- ・地域における訪問看護ハイレベル人材育成のための具体的な方策の共有

事前学習「自地域における訪問看護の課題を考察する」

8. 受講費用

無料

- ※ 会場までの交通費や宿泊費は各自で手配をお願いします。
- ※ 当日の昼食も各自で手配をお願いします。

9. プログラム・事前課題

プログラムについては別添 1、事前課題の詳細については別添 2 をご覧ください。

研修会の内容についての問い合わせ先

厚生労働省委託事業「平成 28 年度在宅医療関連講師人材養成事業（訪問看護分野）」実施団体

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

住所：〒160-0022 東京都新宿区新宿 1 丁目 3 番 1 2 号 壺丁目参番館 4 0 1

電話：03-3351-5898 FAX：03-3351-5938（平日 9 時～17 時）

担当：吉原 清崎 倉地

メールアドレス：yoshihara@zenhokan.or.jp

詳細：<http://www.zenhokan.or.jp/new/new/highlevel.html>

プログラム

時間	カテゴリー	講義名
9:00～9:10		開会の辞・本研修の趣旨説明
訪問看護を取り巻く社会的背景		
9:10～9:40	総論1	地域包括ケアシステムと在宅医療
9:40～10:10	総論1及び各論1	地域包括ケアシステムにおける訪問看護への期待と役割
10:10～10:30	総論2	【最近の動向】 医療的ケア児に対する地域の動向と支援体制
10:30～10:40		休憩
10:40～12:00	総論3	グループワーク [テーマ]地域における訪問看護の現状と課題 ～本当に支えていますか～
12:00～13:00		昼食
訪問看護活動に必要な地域ネットワークと人材育成		
13:00～13:30	各論1	在宅医療・介護における行政との連携の推進
13:30～14:00	各論1	医療機関と地域をつなぐ ～入院前から始まる退院支援～
14:00～14:30	各論2	訪問看護の人材育成と質の確保
14:30～14:45		休憩・グループ移動
14:45～16:50	各論3	グループワーク他 [テーマ]訪問看護を推進するリーダーとして地域活動を行うために、どのような方策があるか
16:50～17:00		閉会の辞

事前課題「自地域における訪問看護の課題を考察する」

◆自地域における以下の項目についてあらかじめ学習し、地域における訪問看護の課題について根拠に基づき考察すること。

1. 自地域における訪問看護に係るデータから、現状の提供体制を理解する。
 - ① みなしも含めた訪問看護事業所数を、情報公表システムや保険者等より確認する。
 - ② 訪問看護に係る従事者数の現状とこれまでの推移について、どのような職種・専門性の方がどのぐらいいるのかを介護サービス施設・事業所調査等から収集する。
 - ③ 訪問看護の利用者数の現状とこれまでの推移について、介護サービス施設・事業所調査等から収集する。
2. 自地域における訪問看護に係る事業の実施状況を理解する。
 - ① 都道府県が実施している事業（例えば、地域包括ケアにおける訪問看護強化推進事業・退院支援マネジメント養成研修事業・訪問看護師運営支援アドバイザー事業など）
 - ② 市区町村が実施している事業（例えば、地域拠点における訪問看護師基礎研修会など）
 - ③ 職能団体等が実施している事業
3. 地域医療構想、地域医療計画、介護保険事業計画などを参照し、行政側の課題認識を理解する。
4. その他（自地域の課題を考察するにあたって必要な点など）

◆提出方法

自地域の課題とその根拠をあらかじめA4、Word1枚にまとめ、メールに添付し期日までに提出すること。

課題提出用紙は以下のURLからダウンロードできます。

課題提出用紙ダウンロード URL：<http://www.zenhokan.or.jp/files/highlevel/highlevel.docx>

提出先：メールアドレス：highlevel@zenhokan.or.jp

◆締め切り

平成28年10月27日（木）

◆課題提出用紙

氏名	
所属	電話番号：
自地域における訪問看護の課題	
課題を抽出した地域 (都道府県・市区町村 など)	
課題抽出の根拠	-
課題を導き出した根拠 となる資料等	

事前課題についての問い合わせ先

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

住所：〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目3番12号 壹丁目参番館401

電話：03-3351-5898 FAX：03-3351-5938

担当：吉原 清崎 倉地